

第三次笛吹市総合計画基本構想(案)に対する パブリックコメントの募集について

1 目的

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考え方の下、第二次笛吹市総合計画において市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図っています。

現行の総合計画の計画期間が令和7年度末に終期を迎えることから、令和8年度を始期とする第三次笛吹市総合計画を策定します。

策定に向けては、市民アンケート調査やワークショップでいただいた御意見等を参考に内容を検討するとともに、関係団体の代表者や学識経験者などで構成する「笛吹市総合計画審議会」で審議いただきながら策定作業を進めてきました。

この度、第三次笛吹市総合計画基本構想(案)がまとまりましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和7年12月25日（木）～令和8年1月30日（金）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（12月27日から1月4日までの年末年始の閉庁日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所総合政策部政策課の窓口で「第三次笛吹市総合計画基本構想(案)」を閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛メールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX番号（055-262-4115）に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777 笛吹市役所政策課政策推進担当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所本館 2 階、政策課政策推進担当に提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することはありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当

電話 055-267-8960